

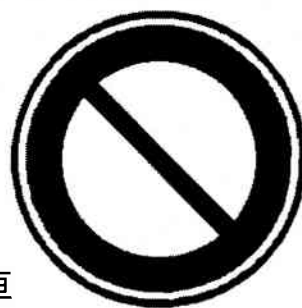
⚠️「駐車禁止」の標識に注意⚠️

将監交番管内には、「**駐車禁止**」標識が多数設置されています(特に**将監一丁目から十三丁目**が多いです)。

「駐車禁止」標識が設置されている道路において駐車をすると、**放置駐車違反**となり、**違反点**及び**反則金**が課されます。(違反点数や反則金の金額は車両区分や該当する違反により異なります。)

※ 駐車とは、車両等が客待ち、荷待ち、貨物の積み卸し、故障その他の理由により継続的に停止すること、又は、車両等が停止し、かつ、当該車両等の運転者がその車両等を離れて直ちに運転することができない状態にあること、をいいます。

管内では、未だ放置駐車違反が多く見受けられます。
「自宅に少しだけ立ち寄るために駐車した」
「友人宅に訪ねてきて駐車した」
等あっても、違反となってしまいますので
気をつけましょう。



特に、**年末年始**は帰省等の理由で放置駐車違反が多くなりますので、気をつけましょう。 ↑ 駐車禁止標識

令和7年10月の将監管内の事件・事故取扱状況

- ☆物損事故→ 38件
- ☆人身事故→ 2件
- ☆窃盗事件→ 0件



冬季における山岳遭難の防止

冬山は 計画・装備を万全に!

◇ 計画的な登山と充実した装備

冬山は、四季の中で最も過酷な登山環境にあり、天候の急変、吹雪によるホワイトアウトや雪崩の発生など、冬山特有の危険が伴います。また、積雪により登山道の状態も大きく変化しているため、無理な登山は避け、綿密な計画と充実した装備がとても重要です。

十分な防寒・低体温対策をたて、道迷いと雪崩回避に心がけましょう。

◇ 複数登山と緊急時の備え

単独での冬山への入山は、登山行程上の判断ミスや緊急時の救助要請が遅くなるなど危険性が高まります。

できるだけ単独入山は避け、登山ガイドを参考に経験者と一緒に入山するとともに、携帯電話やスマートフォン、予備バッテリーの携行、家族・友人などへの事前連絡、登山GPS地図アプリの活用、GPSやビーコンなどの発信器を確実に携行し、最悪の事態を想定した万全な準備で臨みましょう。

1 警察本部地域課への届出（電子メール、郵送等）

○ 電子メール、警察本部へのメール提出。詳しくはこちら ⇒

○ 警察本部への郵送・FAX

〒980-8410 仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県警察本部地域部地域課 FAX: 022-211-8979

○ 警察機関への届出 登る山を管轄する警察署、交番、駐在所

○ 登山ポスト 登る山の登山ポストに投函

スマートフォンやパソコンで簡単に登山届を提出

☆ 「山と自然ネットワークコンパス」への届出



↑ 県警HP

☆ 「YAMAP」への届出

